



一般国道

指定区間外(県管理)



管理建設 事務所名	順位 番号	路線 番号	路 線 名	起 点 () 内は、路線認定上の起点	路線認定上の 重要な 経過地名	該当条項	区域決定 年月日	総延長 (A) 重用延長 (B) 未供用延長 (C) 実延長 (D) 道路延長 (E)	橋 梁		トンネル		道 路 敷 道 路 部 車 道 部 面 積
				終 点 () 内は、路線認定上の終点		指定（認定） 年月日	供用開始 年月日		個数	延長	個数	延長	
四日市 鈴鹿 伊賀	1	25	2 5 号	四日市市大字塩浜字八幡 1 1 7 の 1 番地先 (旧四日市市)	鈴鹿市 旧亀山市 旧閑町 旧上野市	道路法 第 5 条 第 号	S34. 3. 31	66, 816. 4 (A) 26, 533. 1 (B) 0. 0 (C) 40, 283. 3 (D) 39, 038. 7 (E) メートル	65	1, 180. 2	1	64. 4	506, 895. 81 (A) 387, 558. 39 (B) 239, 226. 32 (C)
				伊賀市治田字尼ヶ谷 (大阪市)		昭和年 27. 12. 4	S34. 3. 31						
志摩 伊勢	2	42	4 2 号	鳥羽市鳥羽三丁目 1 4 8 4 番 1 2 3 (浜松市)	鳥羽市 旧伊勢市 旧松阪市 旧三雲町 旧勢和村 旧紀伊長島町 尾鷲市 旧熊野市	道路法 第 5 条 第 号	H5. 4. 1	38, 166. 1 (A) 0. 0 (B) 19, 752. 1 (C) 18, 414. 0 (D) 15, 921. 0 (E) メートル	31	1, 131. 1	4	1, 361. 9	520, 852. 37 (A) 324, 122. 10 (B) 194, 931. 49 (C)
				伊勢市通町瓶垣外 4 1 番 1 地先 (和歌山市)		昭和年 4. 4. 3	H5. 4. 1						
伊賀 津	3	163	1 6 3 号	伊賀市島ヶ原大字外垣 7 3 7 7 番地先 (大阪市)	旧上野市 旧美里村	道路法 第 5 条 第 号	S39. 2. 18	56, 080. 3 (A) 1, 342. 3 (B) 0. 0 (C) 54, 738. 0 (D) 51, 158. 6 (E) メートル	78	1, 613. 4	1	1, 966. 0	773, 679. 41 (A) 531, 207. 28 (B) 335, 636. 56 (C)
				津市丸之内 2 1 2 9 番地先 (旧津市)		昭和年 27. 12. 4	S39. 2. 18						
四日市	4	164	1 6 4 号	四日市市大字千歳町字千歳 7 (四日市港)		道路法 第 5 条 第 号	S34. 3. 31	3, 214. 5 (A) 240. 4 (B) 0. 0 (C) 2, 974. 1 (D) 2, 831. 5 (E) メートル	3	142. 6	0	0. 0	68, 948. 37 (A) 66, 258. 60 (B) 35, 969. 55 (C)
				四日市市諏訪町 1 7 4 (四日市市諏訪町)		昭和年 27. 12. 4	S34. 3. 31						
伊賀 津	5	165	1 6 5 号	名張市大字安部田字大ベラ 5 2 7 の 2 番地先 (大阪市)	名張市 旧青山町 旧久居市	道路法 第 5 条 第 号	S34. 3. 31	54, 431. 7 (A) 47. 4 (B) 0. 0 (C) 54, 384. 3 (D) 52, 163. 8 (E) メートル	52	1, 458. 5	3	762. 0	964, 377. 82 (A) 700, 627. 96 (B) 429, 706. 74 (C)
				津市雲出本郷町字松縄 1 7 0 6 - 1 1 番地先 (旧津市)		昭和年 28. 5. 18	S34. 3. 31						
松阪	6	166	1 6 6 号	松阪市飯高町木梶字大畑 2 8 4 - 9 4 番地 (羽曳野市)	旧飯高町 旧飯南町	道路法 第 5 条 第 号	S34. 3. 31	67, 075. 3 (A) 15. 0 (B) 0. 0 (C) 67, 060. 3 (D) 60, 293. 8 (E) メートル	109	4, 435. 0	5	2, 331. 5	1, 236, 993. 17 (A) 809, 890. 79 (B) 465, 637. 27 (C)
				松阪市小津町字折戸 6 0 4 番 5 地先 (旧松阪市)		昭和年 28. 5. 18	S34. 3. 31						

管理建設 事務所名	順位 番号	路線 番号	路 線 名	起 点 () 内は、路線認定上の起点	路線認定上の 重要な 経過地名	該当条項	区域決定 年月日	総延長 (A) 重用延長 (B) 未供用延長 (C) 実延長 (D) 道路延長 (E)	橋 梁		トンネル		道 路 敷 道 路 部 車 道 部 面 積 (A) (B) (C)
				終 点 () 内は、路線認定上の終点		指定（認定） 年月日	供用開始 年月日		個数	延長	個数	延長	
志摩 伊勢	7	167	1 6 7 号	志摩市阿児町神明 7 3 3 の 5 番地先 (旧阿児町)	鳥羽市	道路法 第 5 条 第 号	S34. 3. 31	50, 704. 4 (A) 13, 088. 6 (B) 0. 0 (C) 37, 615. 8 (D) 30, 448. 2 (E)	41	1, 857. 6	5	5, 310. 0	878, 800. 21 (A) 443, 386. 91 (B) 271, 123. 43 (C)
				伊勢市通町字真菰原 8 2 番 2 (旧伊勢市)		昭和年 28. 5. 18	S34. 3. 31	メートル					
熊野	8	169	1 6 9 号	熊野市神川町神上字福山瀬 1 8 8 0 の 4 番 地先 (奈良市)	旧熊野市	道路法 第 5 条 第 号	S34. 3. 31	11, 792. 7 (A) 0. 0 (B) 0. 0 (C) 11, 792. 7 (D) 10, 180. 8 (E)	13	570. 9	4	1, 041. 0	166, 992. 62 (A) 90, 441. 73 (B) 62, 911. 86 (C)
				熊野市神川町神上 1 級河川北山川七色ダム 県境 (新宮市)		昭和年 28. 5. 18	S50. 4. 1	メートル					
志摩	9	259	2 5 9 号	鳥羽市鳥羽三丁目 1 4 8 4 番 1 2 9 (鳥羽市)		道路法 第 5 条 第 号	S39. 2. 18	19, 840. 0 (A) 19, 840. 0 (B) 0. 0 (C) 0. 0 (D) 0. 0 (E)	0	0. 0	0	0. 0	0. 00 (A) 0. 00 (B) 0. 00 (C)
				鳥羽市鳥羽三丁目 1 4 8 4 番 1 2 4 (豊橋市)		昭和年 37. 5. 1	S39. 2. 18	メートル					
志摩 伊勢 尾鷲	10	260	2 6 0 号	志摩市阿児町神明地 7 3 3 の 5 番地先 (旧阿児町)	旧志摩町 旧浜島町	道路法 第 5 条 第 号	S39. 2. 18	98, 580. 5 (A) 4, 653. 6 (B) 2, 612. 4 (C) 91, 314. 5 (D) 78, 252. 4 (E)	81	3, 142. 5	30	9, 919. 6	1, 965, 976. 64 (A) 1, 064, 510. 98 (B) 587, 006. 90 (C)
				北牟婁郡紀北町東長島字山居 8 0 1 番 3 地 先 (旧紀伊長島町)		昭和年 37. 5. 1	S39. 2. 18	メートル					
津 鈴鹿 四日市 桑名	11	306	3 0 6 号	津市栗真中山町字下沢 9 9 の 1 番地先 (旧津市)	旧亀山市 鈴鹿市 (伊船町) 四日市市 (水沢町) 菟野町 旧大安町 旧北勢町 旧藤原町	道路法 第 5 条 第 号	S45. 4. 1	64, 708. 2 (A) 2, 559. 3 (B) 0. 0 (C) 62, 148. 9 (D) 58, 812. 1 (E)	100	2, 958. 4	1	378. 4	1, 251, 390. 27 (A) 770, 215. 07 (B) 415, 829. 63 (C)
				いなべ市藤原町山口字鞍掛 2 3 3 1 番地先 (彦根市)		昭和年 45. 4. 1	S45. 4. 1	メートル					
熊野	12	309	3 0 9 号	熊野市飛鳥町小阪字佐田 9 1 2 の 1 番地先 (旧熊野市)		道路法 第 5 条 第 号	S45. 4. 1	15, 650. 2 (A) 6, 022. 2 (B) 0. 0 (C) 9, 628. 0 (D) 9, 439. 1 (E)	16	188. 9	0	0. 0	122, 483. 94 (A) 89, 630. 10 (B) 56, 180. 79 (C)
				熊野市神川町大字福山瀬 1 8 8 0 の 4 番地 先 (大阪市)		昭和年 45. 4. 1	S45. 4. 1	メートル					

管理建設 事務所名	順位 番号	路線 番号	路 線 名	起 点 () 内は、路線認定上の起点	路線認定上の 重要な 経過地名	該当条項	区域決定 年月日	総延長 (A) 重用延長 (B) 未供用延長 (C) 実延長 (D) 道路延長 (E)	橋 梁		トンネル		道 路 敷 道 路 部 車 道 部 面 積 (A) (B) (C)
				終 点 () 内は、路線認定上の終点		指定（認定） 年月日	供用開始 年月日		個数	延長	個数	延長	
尾鷲 熊野	13	311	3 1 1 号	尾鷲市大字南浦字矢ノ川長尾 1 9 8 0 番 2 地先 (尾鷲市)	旧熊野市	道路法 第 5 条 第 号	S45. 4. 1	80, 248. 8 (A) 8, 114. 7 (B) 0. 0 (C) 72, 134. 1 (D) 59, 761. 0 (E) メートル	77	1, 896. 5	19	10, 476. 6	1, 196, 325. 17 (A) 657, 846. 47 (B) 421, 841. 25 (C)
				熊野市紀和町小川口一級河川北山川県境 (和歌山県西牟婁郡上富田町)		昭和年 45. 4. 1	S45. 4. 1						
桑名 四日市	14	365	3 6 5 号	いなべ市藤原町古田字広田 3 7 4 の 2 番地先 (加賀市)	旧藤原町 旧北勢町 旧大安町 旧東員町	道路法 第 5 条 第 号	S50. 4. 1	37, 068. 9 (A) 8, 535. 3 (B) 0. 0 (C) 28, 533. 6 (D) 26, 754. 7 (E) メートル	42	1, 778. 9	0	0. 0	706, 156. 16 (A) 367, 138. 34 (B) 216, 295. 04 (C)
				四日市市西町 9 3 番地先国道 1 号交点 (旧四日市市)		昭和年 49. 11. 12	S50. 4. 1						
伊賀 津 松阪	15	368	3 6 8 号	伊賀市八幡町 3 3 0 0 の 2 番地先国道 2 5 号交点 (旧上野市)	名張市 旧美杉村 旧飯南町	道路法 第 5 条 第 号	S50. 4. 1	70, 364. 2 (A) 1, 796. 6 (B) 0. 0 (C) 68, 567. 6 (D) 64, 657. 8 (E) メートル	102	2, 633. 8	3	1, 276. 0	1, 450, 465. 51 (A) 748, 271. 97 (B) 477, 215. 28 (C)
				多気郡多気町丹生字池谷 4 5 0 4 番 4 国道 4 2 号交点 (旧勢和村)		昭和年 49. 11. 12	S50. 4. 1						
津 松阪	16	369	3 6 9 号	津市美杉町杉平字来前 4 9 2 番地先 (奈良市)	旧美杉村 旧飯南町	道路法 第 5 条 第 号	S50. 4. 1	42, 270. 8 (A) 42, 270. 8 (B) 0. 0 (C) 0. 0 (D) 0. 0 (E) メートル	0	0. 0	0	0. 0	0. 00 (A) 0. 00 (B) 0. 00 (C)
				松阪市大黒田町字小林 3 4 3 の 1 番地先国道 4 2 号交点 (旧松阪市)		昭和年 49. 11. 12	S50. 4. 1						
桑名	17	421	4 2 1 号	桑名市三ツ矢橋 2 番地国道 1 号交点 (旧桑名市)	旧大安町	道路法 第 5 条 第 号	S57. 4. 1	27, 445. 8 (A) 887. 3 (B) 0. 0 (C) 26, 558. 5 (D) 23, 908. 6 (E) メートル	28	570. 9	1	2, 079. 0	482, 842. 59 (A) 356, 788. 92 (B) 202, 181. 61 (C)
				いなべ市大安町石樽南字鵜ノ峠 3 0 0 0 番 1 (近江八幡市)		昭和年 56. 4. 30	S57. 4. 1						
伊賀 津 松阪 尾鷲	18	422	4 2 2 号	伊賀市丸柱字峠 2 2 4 2 の 2 3 1 番地先 (大津市)	旧上野市 旧青山町 名張市 旧美杉村 旧飯高町	道路法 第 5 条 第 号	S57. 4. 1	138, 814. 7 (A) 46, 653. 5 (B) 0. 0 (C) 92, 161. 2 (D) 87, 482. 1 (E) メートル	107	2, 584. 0	3	2, 095. 1	1, 031, 059. 94 (A) 647, 130. 93 (B) 414, 344. 88 (C)
				北牟婁郡紀北町東長島字玉 3 3 9 5 番 2 (旧紀伊長島町)		昭和年 56. 4. 30	S57. 4. 1						

管理建設 事務所名	順位 番号	路線 番号	路 線 名	起 点 () 内は、路線認定上の起点	路線認定上の 重要な 経過地名	該当条項	区域決定 年月日	総延長 重用延長 未供用延長 実延長 道路延長 (A) (B) (C) (D) (E)	橋 梁		トンネル		道 路 敷 道 路 部 車 道 部 面 積 (A) (B) (C)
				終 点 () 内は、路線認定上の終点		指定（認定） 年月日	供用開始 年月日		個数	延長	個数	延長	
尾鷲	19	425	4 2 5 号	尾鷲市倉ノ谷町 1 0 8 3 番地先国道 4 2 号 交点 (尾鷲市)		道路法 第 5 条 第 号	S57. 4. 1	18, 854. 0 (A) 0. 0 (B) 0. 0 (C)	21	342. 7	4	958. 5	239, 679. 94 (A)
				尾鷲市南浦字割石 3 1 8 6 番地先 (御坊市)		昭和年 56. 4. 30	S57. 4. 1	18, 854. 0 (D) 17, 552. 8 (E) メートル					117, 894. 93 (B) 92, 593. 21 (C)
四日市	20	477	4 7 7 号	四日市市蔵町 9 8 番地先 (旧四日市市)	菰野町	道路法 第 5 条 第 号	H5. 4. 1	39, 315. 4 (A) 2, 142. 3 (B) 0. 0 (C)	39	1, 759. 3	2	298. 3	1, 072, 490. 04 (A)
				三重郡菰野町大字菰野字打越蔭 8 5 0 6 番 地 (池田市)		平成 年 4. 4. 3	H5. 4. 1	37, 173. 1 (D) 35, 115. 5 (E) メートル					573, 811. 69 (B) 310, 843. 18 (C)
								(A) (B) (C) (D) (E) メートル					(A) (B) (C)
								(A) (B) (C) (D) (E) メートル					(A) (B) (C)
								(A) (B) (C) (D) (E) メートル					(A) (B) (C)
			合計	20 路線				1, 001, 442. 9 (A) 184, 742. 4 (B) 22, 364. 5 (C) 794, 336. 0 (D) 723, 772. 5 (E) メートル	1, 005	30, 245. 2	86	40, 318. 3	14, 636, 409. 98 (A)
													8, 746, 733. 16 (B) 5, 229, 474. 99 (C)